

特別委員会会議録（第2号）

---

○会 議 月 日 平成24年9月11日（火曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	藤 田 修 一	君		
副 委 員 長	森 弘 美	君		
委 員	久 慈 修 一	君	坂 本 豊	君
	久 慈 省 悟	君	青 木 倉 元	君
	山 舘 清 剛	君	木 村 修	君

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆	君
教 育 長	八 戸 良 幸	君
会 計 管 理 者	坂 本 亮	君
総 務 課 長	濱 田 亮	君
税 務 課 長	越 田 茂 弘	君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子	君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦	君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲	君
建 設 課 長	柿 崎 真 人	君
教 育 課 長	坂 本 勝 教	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治	君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫	君

---

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長                      芳 賀      作      君  
議 会 事 務 局 次 長              遠 田   一 仁   君

---

○会議に付した事件

1. 議案第40号 平成23年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  2. 議案第41号 平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  3. 議案第42号 平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  4. 議案第43号 平成23年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  5. 議案第44号 平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  6. 議案第45号 平成23年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  7. 議案第46号 平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  8. 議案第47号 平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○藤田委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第40号平成23年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、32ページまでの歳入全般についての質疑を行います。質問ありませんか。

ないようですので、次に歳出に入ります。議会費、総務費で33ページから53ページま

での質疑を行います。質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 37ページをお願いします。18節の備品購入費の欄に避難所用発電機購入費とありますけれども、この場合、ガソリンとかどのように保管しているのか。この実態というものをちょっとお聞きいたします。

○藤田委員長 総務課長。

○濱田総務課長 お答えします。ガソリンを満タンにして、その場に、満タンというのは機械の満タンで置いているわけです。

○藤田委員長 坂本委員。

○坂本委員 去年の3月11日の震災のとき、私は発電機を回しましたがけれども、とても1日じゅう、入れている燃料だけでは到底もちません。ですから、携行缶を用意して20リットル缶、2つ3つ置かないと1日、2日は発電機回すことができないというのが実態なので、これ見てガソリンも携行缶を用意して、40リットルでも保管しておかないと、実際発電機だけ購入しても使い物にならないということにもなるので、当然用意しているものと思って今質問したわけですが。もしそういうものを用意していないのであれば、当然発電機1台につき2つ、40リットル前後のガソリンを常時準備しておくということが必要ではないかと思います。この点、答弁をお願いします。

○藤田委員長 暫時休憩いたします。

午前9時48分 休憩

---

午前9時52分 再開

○藤田委員長 休憩を取り消して会議を再開いたします。

総務課長、答弁願います。

○濱田総務課長 ガソリンは発電機のそばには保管しておりません。なぜなら、ガソリンも変わるということもありますので、発電機そのものもそうですけれども、常にかかる状態を確認しながら、これから進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○藤田委員長 坂本委員。

○坂本委員 今課長答弁したように、最低でも1年に1回は交換をして、その保管しておいたガソリンは公用車などに使用して常に新しいものを入れかえるという、そういうのを発電機、397万円出して買っているわけで、すべての発電機に対してそういうふうにするべきだと思いますので、もう一度答弁をお願いいたします。

○藤田委員長 総務課長。

○濱田総務課長 坂本委員の今のとおりやりたいと思います。よろしくお願いします。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤田委員長 ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費で53ページから67ページまでの質疑を行います。久慈省悟委員。

○久慈省悟委員 66ページをお開きください。いいですか。ふれあいセンター費の中の修繕料とあります。このふれあいセンターのことでちょっとお伺いいたしますけれども、先日、アシストさんのほうで下半期の決算報告に参りました。その中で、半期でトータルの数字を言えば1,000万円弱の赤字が出ています。そこで思ったわけですが、この修繕料の、これは聞けば内訳はわかりますけれども、私が考えたのは、夜になっても温泉が物すごく暗くて、看板は立派な看板あるのですけれども、蛍光系でもなければ電気が入っているわけでもないの今需要が、非常に温泉の入浴者が減っております。そこでバイパスあたりにローソンみたいな、何ていうのか、看板、浮いてすぐわかるような温泉のマークの看板を設置して、ここには温泉ありますよという感じで、そういうふうに、バイパス開通に伴って夏場は物すごくツーリングのお客さんやら、いっぱいバイクで来ておりますので、そういうことも考えてみたらいかがなものかなと、きのう思ったわけですが、村の考えはそのような方向に行かないものかどうか、お伺いいたします。

○藤田委員長 健康福祉課長。

○佐井健康福祉課長 今の久慈委員の言われた意見につきまして、いろいろこれから検討させていただきます。以上です。

○藤田委員長 久慈省悟委員。

○久慈省悟委員 検討して下さるということで、検討も入らない話にならないのですけれども、やはり地図見ても温泉地の看板ってありますよね、こういうふうになって。あの看板が、この辺だと、どこの温泉も掲げているわけではありませんので、なかなかおつなことを蓬田村はやるなど、そういうイメージアップにもつながると思いますので、ぜひ見積もりもらって、ぜひそういう方向に進めていただきたいと思います。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。

ないようですので、次に農林水産業費、商工費で67ページから77ページまでの質疑を

行います。坂本委員。

○坂本委員 73ページですけれども、6目の農村総合整備推進費の中に瀬辺地・広瀬地区の農村公園分ということがあるのですけれども、実は広瀬ではなくて中沢の農村公園、昨年撤去されましたけれども、草刈りをしているときに、まだ残っている鉄骨とかそういうものがあって、草刈りに支障を来しているので、これを調査して、そういう危険がないように処理してもらいたいということです、答弁をお願いします。

○藤田委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 その件につきましては、直ちに調査をして対処したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。木村委員。

○木村委員 72ページの13節の委託料、72ページの13節、898万円ほど支払いされているわけでありましてけれども、この事業の工事の進捗状況はどういう状況になっているのか。そして、完了時期はいつごろになるのか、伺いたいと思います。

○藤田委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 お答えいたします。これは蓬田地区団体営農事業の調査測量の委託料でございます。平成23年度の総事業費は909万2,712円でございます。それで、これは調査委託の設計につきましては平成23年度で完了してございます。それで、24、25年度から今度工事のほうに入るように進めておりまして、予定どおり予算がつきまして進むことができれば平成26年度で終了する予定となっております。以上です。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤田委員長 ないようですので、次に土木費、消防費で78ページから88ページまでの質疑を行います。

ないようですので、次に教育費で88ページから104までの質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員 102ページ、お願いします。村民スキー教室のことで、また質問をいたします。ここの中で14の使用料及び賃借料の中で村民スキー教室参加者のリフト使用料が3万3,000円となっているわけですが、前にもお願いしたように、子供たちのスキーのリフト代というのは、私はもうちょっと援助してもいいのではないかというふうに思っています。やはり子供たちが参加するかしないかということの1つには経費が幾らかかるかということもあるので、指導者のリフト代が6万6,200円になっていて、子供たちが

その半額になっているわけです。もちろん子供料金は安いということもあるわけですが、でも、本当はこの程度の予算であれば子供たちのリフト代は無料にして、参加者をぜひたくさん集められるようにしたほうがいいというふうに思います。何十万という予算ではないので、仮に子供たちのリフト代を負担ゼロにした場合、予算は幾らぐらいになるでしょうか。

○藤田委員長 教育課長。

○坂本教育課長 青森市の雲谷スキー場はリフト代1,500円ぐらいですけれども、1人、ただ、ナクア白神、鱒ヶ沢ですね、向こうに行くと二千幾ら、1人取られると思います。掛ける参加人数、今は二十二、三人ですけれども、七、八万円あればできるのではないかと思っております。言われてみて私も常に感じるのは、今現在で助成しているのは1人頭3日間で1,000円ぐらいしか助成できないという感じです。それ掛ける3倍ぐらいで見れば、やっぱり10万円近いですけれども、本当にもう参加しやすくなるのではないかという考えがあります。金額もそう大した金額でないので、財政のほうとまた、来年度になりますけれども、ちょっと検討するように前向きに要求していきたいと思っております。お願いします。

○藤田委員長 坂本委員。

○坂本委員 10万円ほどあれば足りるということで、予算を出してくれば議会のほうで了承すれば可能なわけで、要は出すか出さないかは村長にもあるので、村長もひとつ考えのほうをお願いいたします。

○藤田委員長 村長。

○古川村長 今課長が言ったように前向きに検討してまいりたいと、財政状況をにらみながら、そういうふうに考えております。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。久慈省悟委員。

○久慈省悟委員 103ページ、お願いします。蓬田村スポーツ振興事業の負担金が100万円あるんですけれども、やはり県のほうのマラソン大会とか、皆さん選手の方や、休みのとき、職員の方も駆けつけてご苦労なされているわけですが、やはりスポーツに対する意識というのを我が村ももっともっと高めていくためにそういうふうな、何ていうのですか、選手を育てる、もっと選手を育てて、将来、そういう担い手づくりの何かおいしい、もう少し将来的にそうい選手には村が、村をPRするためにも何か必要だと思えるんですけれども、何かもっといい策とか考えられないものか、担当課長に質問いた

します。

○藤田委員長 教育課長。

○坂本教育課長 ご指摘の蓬田村スポーツ振興事業負担金、これ100万円とあるのですが、これは県のスポーツ振興事業団のほうから来るお金で、蓬田村では今地域総合型スポーツ事業というのをやっています。それで、去年とことし、トンネル式に入ってくるお金なのです。100万円。それで去年は、昨年度は卓球台をそろえました。卓球台、それからユニホーム、そういうことでやっています。あと、事業としては体力づくりのウォーキング教室、それを月3回から4回、トレーニングセンターで日中やっています。それから、子供たちを対象にフットサルという競技があるんですけども、それをトレーニングセンターで月、三、四回、夜やっているものです。それらをひっくるめてこういう事業で使っています。

どのようにスポーツを振興していくかとなりますと、トレーニングセンターは夜、ナイター、毎日使われています。体育協会のスポーツ団体が練習で使っています。この規模の村としては割と活発にスポーツ活動は行われていると考えています。このほかに、また高齢者、高齢者というのですか、50歳代の方も何かできるようなスポーツ、それもまた進めていきたいとは考えています。以上です。

○藤田委員長 ほかに質問ありませんか。

ないようですので、次に104ページ、災害復旧費から106ページ、予備費までの質疑を行います。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。坂本 豊委員。

○坂本委員 この決算には、予算のときにも国保税の繰り入れがないということで反対をしたわけです。国保税の繰り入れといっても法定外ということで、例えば法定内といえど人件費、職員の人件費というのがあるわけですが、私が言っている繰入金というのは赤字補填のための繰入金とは別に、国保税そのものの負担を軽くするために村役場独自で補填をしてもらいたいということで常に求めているわけですが、今回の地方交付税14億6,000万円ほどあるわけです。合併する前はこの交付税が減るといふふうに言われていたわけですが、当初予算でも10億円しか見ていないのが、さらに3億7,000万円も追加されている、トータルで14億6,000万円にもなっている。それで、国保税引き下げのための繰入金についての繰入金を地方自治体が独自にやっても、それは何ら違法でない

ということは真実なのです。ですから、国・県はそういうことをしてはいけないという指導はあるけれども、それをやったからという罰則は何もないわけです。実際、繰り入れをして安くしている自治体もあるということで、ですから常に3,700万円ほどの国保税の未収があるように、やはり払えるように村が福祉関係においてもやはり手を尽くすというのが私は必要ではないかと思えます。それで、今回もまたそういう繰入金がないということで、残念ながら賛成するわけにはいかない。以上です。

○藤田委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第40号平成23年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第40号平成23年度蓬田村一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○藤田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第41号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

○藤田委員長 全員起立です。よって、議案第41号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)



○藤田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第42号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第42号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号平成23年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第43号平成23年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第43号平成23年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第44号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第44号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号平成23年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第45号平成23年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第45号平成23年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第46号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

○藤田委員長 全員起立です。よって、議案第46号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。坂本委員。

○坂本委員 この後期高齢者医療特別会計には反対であります。まず、この制度そのものができたときから、75歳以上のお年寄りを差別するという悪質な制度だということで、日本共産党は当初から反対をしてきたわけですが、民主党は3年前の選挙公約において

も、この後期高齢者医療制度を撤回するという大きなマニフェスト、公約を掲げたにもかかわらず、政権について途端にほごにして、いまだに廃止する道筋を立てることもなく今、政権を終わろうとしているわけで、民主党に票を入れた多くのお年寄りには絶望感にあえいでいるわけです。よって、老人医療制度にまた戻して、みんなで支え合うというようにしていく、そういう新しい制度にぜひつくる必要があるわけです。私は、この後期高齢者医療制度そのものが間違いであるということなので、今回の会計にも賛成できない。以上です。

○藤田委員長 ほかに討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第47号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○藤田委員長 起立多数です。よって、議案第47号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本決算特別委員会に付託された議案の審議は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時22分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年 月 日

決算特別委員長